



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発 行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 鶴島 一広
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp



第1回支部長会議



第1回支部長会議

行動して仲間を増やそう

第一回支部長会議開く

9月18日、第3回地本定期大会決定を受けて、向こう一年間の東京の具体的活動を定める第一回支部長会議(支部代表者)が開催されました。

会議は、職場の問題点や要求を把握し、その解決のために支部・地本が一体となって取り組むことを柱に、労契法20条裁判をはじめ、すべての争議の勝利解決を目指して活動し、すべての活動を組織拡大に結合させることを確認しました。

冒頭、鶴島委員長は、「新人事・給与制度」や人員不足など職場の現状に触れ、「競争よりも団結を」を合言葉に一年間を「全支部が一丸となってたたかおう」と呼びかけました。

憲法改悪、集团的自衛権行使容認の安倍暴走政治とのたたかいとあわせて重要なたたかいは、成長戦略の目玉として、雇用・労働法制の大改悪が狙われており、職場の

要求実現のたたかいと結合してたたかうことの重要性を強調されました。

一年間の取り組みの柱として、増員をはじめ、パワハラ、セクハラや労働安全衛生などの職場の点検・調査を実施し、地本・支部交渉を強化しながら要求解決をすすめます。

労契法20条裁判をはじめ、富田裁判、銀座・大橋裁判、65歳定年無効裁判などどの裁判も証人調べに入るなど重要な局面を迎えており、すべての争議の勝利を目指してたたかいます。

原発ゼロ・再稼働を許さず、沖繩の辺野古新基地建設反対や憲法改悪反対・9条守れ!など反戦・平和の取り組みを地域の行動にも積極的に参加していきます。

何時間働いても残業代を

払わない残業代ゼロ制度は、8時間労働制を破壊して、長時間労働で過労死を増やす制度です。また、生涯派遣のままで、非正規社員のみならず拡大につながる派遣法全面改悪など労働法制の大改悪に反対して、人間らしい労働と生活を取り戻す。等々の要求・課題に元気を出して楽しくたたかいます。

そのためには、地域協議会の形成に向けたブロック内での活動が重要です。職場の出来事を共有し、支部活動の経験や行動を交流して支部活動を強化しましょう。全員参加の運動をめざし、すべての活動を組織拡大に結合させ、組織を大きくしましょう。

職場の状況報告では、「期間雇用社員が集まらなく時給1200円で募集」「携帯端末に不正入力して手当を受け取っている」「4月から180時間の超勤だ。月45時間にもなる」「8時間勤務に加え、6時間、10時間勤務が提案されている(詳細は裏面)」「年賀販売で『立替も有り』と言われている」などです。

東日付印 京

「(柔らかい時計)を持ちて炊き出しのカレーの列に二時間並ぶ(ホ

ムレス)公田耕一(二〇〇八年十二月八日に、「朝日歌壇」に登場した歌人。読者を大いに驚かせ、共感を呼んだという。「日産をリストラになり流れ来るブルジル人と隣りて眠る」派遣切り、年越し派遣村の冬である▼九カ月間に二十八首の入選を残して、突然姿を消す。「哀しきは寿町といふ地名長者町さへ隣にはあり」三山喬はこの歌人を探し求め、そのルポ「ホームレス歌人のいた冬」を出版する▼あれから六年、公田や寿の人々はどうしているのだろうか。当時すでに寿は日雇い労働者の街から、「生活保護を受給する高齢者の街」に変貌していたという。今、外国人を含め生活保護支給の「厳格化」が進む▼「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」という句に弾圧が加えられる時代。きな臭さの元凶、理性も教養のかけらもない人こそ早く退席を。

(久)

6時間・10時間の勤務組み合わせ提示

会社労使協約無視で延期

最近、「8時間勤務に加えて、6時間・10時間勤務の組み合わせ」が提示されたが、労使協約を無視したもので、組合の指摘で延期しています。

てか知らずでか、組合に提示・説明することなく一方的に実施しようとした。これは、明らかに協約違反であり無効です。

一方的に実施されようと

した練馬支部や晴海支部は

「協約違反であり無効」を

申し入れ、延期させていま

す。会社は、「無効」の申し

入れに「謝るので予定通り

実施させてほしい」と組合

無視、協約無視・軽視の会

社体質が現れる事態もあり

ました。

こうした背景には、「大

組織であるJP労組が、何

の問題意識もなく、組合員

の声も聞かず会社言いなり

に事を進めている」最近の

会社は「社員の健康管理や

安全を考えずに施策を実施

している」「会社は、労基

法や安全衛生法はもとより

労使協約の不勉強が目立

つ」と指摘する声も増えて

います。

労基法や労安法、協約や

就業規則等を身に付けて会

社の暴走を止めましょう。



「労使関係に関する協約」付属覚書

第4節 服務表の作成・変更に関する支部交渉

25条は支部交渉の対象事項として①勤務の種類②始業時刻及び終業時刻③休憩時間を設ける方法④休息時間を設ける方法としています。

27条では、会社は、服務表の実施予定16日前に組合に提示し、実施予定の9日以前までに支部交渉を終了。となっています。

練馬郵便局をはじめ、晴海郵便局などでは、一日8時間勤務に加え、6時間勤務と10時間勤務を組み合わせる服務表が突然提示・周知されています。これは、忙しい時間帯(業務)は10時間勤務とすることで残業代を減らすことができるというものです。しかし、労働者にとってサービスの変更は労働条件の大幅な変更となります。それだけに、労使で締結している労使協約では「団体交渉事項」となっているの

有事の際に社員は... 防災訓練は管理者だけ



東日本大震災は私たちの記憶に心に鮮明に生きています。

さて9月4日に晴海郵便

局では、防災訓練を行いま

した。午前10時に放送で

「これより防災訓練を始め

ます。なお仕事中的皆さん

は、そのまま仕事を続けて

ください、管理者だけでお

こないます」みたいな放送

でわが耳を疑うような内容

でした。その日その場にい

る全社員が参加するのでは

なく、管理者だけの防災訓

練でした。安全最優先の業

務は何処へいったのでしょ

う、有事の際には管理者だ

けが生き延びれば良いのでしようか。避難場所は掲示物だけで全社員が安全に避難できるのでしようか。そして、9月16日のお昼に襲った地震は訓練の甲斐もなくただ、「地震です」と叫ぶ管理者の声だけが...

会社は、東日本大震災後に不十分ながらも「防災マニュアル」を作成しましたが、どのようなものか忘れていますが「防災マニュアル」はどこにあるのでしょうか? 「マニュアル」は作っただけに終わっているような気がしますが...

当面の行動日程

10月2日

東日本20条訴訟研
究会

10月3日

東京総行動

10月8日

集团的自衛権行使に
大集会&パレード

10月9日

東京地本争議本社前
行動

銀座・大橋裁判

10月12・13日

公務部会合宿

10月18・19日

郵政にはたらく女性
の全国交流集会

10月21日

「交渉ルールの基礎」
地本学習会

10月22日

富田裁判判決

10月26日

東京労連定期大会